2014
Jan
35号

あさがお通信

皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。平素は当法人の活動にひとかたならぬご協力、ご尽力を賜り、有難うございます。

さて、三年前の新年のご挨拶にて、岡山における専門職ネットワークについて紹介をさせて頂きました。滋賀でも当法人がその一翼を担い、実現したいと書かせて頂きましたが、その取組が着実に進んでいます。大津において実施している「なんでも相談会」は岡山にならったものですが、多様な専門職が複数で、ワンストップ、時間無制限、無料で相談に応じ、相談者の方に大変な好評を頂いています。県内の他の圏域においても取組まれる程になりました。

また、滋賀県社会福祉協議会等が主催する成年後見や権利擁護のための研修等も、滋賀県社会福祉士会、成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部、滋賀弁護士会、市町社協、当法人のようなＮＰＯ法人等の連携のもと実施されています。本家の岡山には未だ及びませんが、三年前と比較すれば大きな進歩だと思います。

当法人はこのようなネットワークに積極的に関わりつつも、設立の趣旨である地元の権利擁護を担う役割を怠ることなく果たしていかなければなりません。そのためには、組織の人的、そして物的（財政的）基盤をさらに固める必要があります。昨年は新たに専従事務局長を迎えました。そして本年は相談員体制を強化したいと考えております。また、当法人は、昨年、仮認定ＮＰＯ法人となりました。これにより寄付を頂いた場合に税制上の優遇措置を受けることが出来ます。今後も寄付を受けるに値する活動を続けて参りますので、この点についても、皆様の積極的なご協力が頂ければと考える次第です。

本年は、当法人設立十年目の年となります。本年を当法人のさらなる飛躍の年とすべく、理事、職員一同尽力致しますので、本年も旧年以上のご支援、ご指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

理事長　竹下　育男

Contents

一．新年のあいさつ
二～三．あさがおの仕事
四．お知らせ

あさがおは こんな仕事をしています！ part2

前回の相談事業に引き続き、あさがおの業務について紹介させて頂きます。今回は、主にこの1年の間で実施してきました、研修・普及啓発事業、滋賀県高齢者成年後見支援センター事業、市民後見推進事業などをピックアップします。

権利擁護支援

講演・寸劇「悪徳商法から身をまもる」

通常総会

5/11

毎年５月に通常総会を実施しています。今年度は、総会の日に合わせて、土井裕明弁護士より悪徳商法に関するわかりやすいご講演と、滋賀県消費生活コンサルタント協会の方々に「和服を売るつもりが、安く買い取られた貴金属」、「消えた 1000 万円?!～転ばぬ先の成年後見～」の寸劇をご披露いただきました。

悪徳商法の様々な手口を知ることができたと共に、身近な所で起こり得る事を実感しました。

滋賀県高齢者成年後見支援センター事業

滋賀県高齢者虐待問題研修会

11/12･19

２日にわたり、有限会社たむらソーシャルネットの田村満子さんを講師にお迎えし開催しました。

１日目は、行政の管理職の方々にもたくさん参加していただき、行政の責務と権限行使について、そして支援の根拠を明確にするための帳票の活用など、虐待対応の基本を教えていただきました。２日目は、実際の事例の面接場面を想定したロールプレイ等の演習をしていただき、養護者支援について学びました。養護者役をされた参加者からは「養護者の気持ちが少しわかった」という感想が多かったのが印象的でした。

研修・普及啓発事業

障がい者や高齢者の権利擁護についての普及啓発事業を行っています。市民を主体とした集まりや、行政や社協、障がい者や高齢者関係の団体や事業所などの研修や講演会に、毎年３０件余り講師を派遣しています。テーマは、「権利擁護活動」、「成年後見制度」、「虐待防止」などについてです。今後もこの活動を続けることで、より多くの方々に権利擁護や成年後見制度について知ってもらい、必要な人に制度がいきわたることを願っています。

法人後見

法人として後見人等の活動を行っています。

【９３件（平成 25 年 12 月末）】

市民後見推進事業

8/26･12/11

市民の参画による成年後見活動のあり方検討会

作業部会
(9/12･10/9･11/5)

10/6

はじめての成年後見講座

権利擁護検討会

10/14･12/21

なんでも相談会

大津において、高齢者や障がい者の権利を侵害されることなく、ともに暮らしていくために何が必要なのかを３年間にわたり大津市、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会福祉協議会等の委員とともに検討してきました。

今年度はあり方検討会のもとに作業部会を設け、成年後見活動を行う上で大切にすべきことなどを議論してきました。また、市民とともに活動を行っていく上では、市民にとっても、専門職にとってもバックアップしてくれる相談機関が充実していることが大切であることも確認されました。そのために、専門職の中で事例検討を行う機会を持ち、また専門職が複数で市民の相談に乗る「なんでも相談会」を継続して実施し、ネットワークの輪を拡げています！

権利擁護相談

News

参加費無料
申込が必要

☆はじめての成年後見講座☆

第2回 『一人一人の暮らしをまもる』～成年後見制度を知ろう～

成年後見ってどんな制度？どんな時に利用するの？利用するとどうなるの？
分かりやすく解説します。

時間
13:30～15:30

日程・会場：平成２６年１月１９日（日）　明日都浜大津５階 大会議室
講　師　：竹下　育男　弁護士（せせらぎ法律事務所）
申　込　：大津市福祉政策課　電話（528-2740）／メール（otsu1405@city.otsu.lg.jp）

相談無料
申込不要

第3回 高齢者・障害者なんでも相談会in大津

暮らしの悩みを抱える方やそのご家族、支援者のみなさま
弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職がご相談をお受けします。

時間
13:30～16:30

日程・会場：平成２６年２月１日（土）　比叡ふれあいセンター

参加費無料
申込が必要

滋賀県高齢者虐待防止セミナー

『みんなで 防ごう 高齢者虐待』
～高齢者の介護に潜む　権利侵害の小さな芽～

虐待防止に対する取組を推進するためには、行政をはじめ関係機関や団体、医療・介護・福祉の専門職等が連携するとともに、地域にお住まいの方々の理解を広げていくことが大切になります。
身近な問題として、皆さんで一緒に考えてみましょう。

時間
13:30～16:00

日程・会場：平成２６年２月１９日（水）　滋賀県立男女共同参画センター 大ホール
講　師　：池田　直樹 弁護士（大阪アドボカシー法律事務所／日本高齢者虐待防止学会 理事長）
申　込　：あさがお　電話（522-0799）／ FAX（522-0845）

今月の一句

にこにこと　中むつまじく
あさがおの輪

純坊

第 35 号　発行 2014 年 1 月 1 日　特定非営利活動法人あさがお　滋賀県大津市浜大津 3 丁目 2-4
電話：077-522-0799　FAX：077-522-0845　HP：http://www1.ocn.ne.jp/~n-asagao/　Mail：asagao.npo@image.ocn.ne.jp